

磯政第 68 号
令和 5 年 4 月 21 日

入札参加者 各位

磯子区区政推進課長

質問に関する回答書

契約件名 令和 5 年度磯子区民意識調査業務委託

項目	質問内容	回答
仕様書 3 - (4)	※「料金後納郵便」 「料金受取人払」にするとありますが、アンケートの送付及び返送の郵便料金は受託者が支払うということですか。 発送部数は通常版、英語版、ルビ付き版併せて 3500 通ということですか。	お見込みのとおりです。
仕様書 3 - (4)	お礼兼督促はがき 3500 通は「料金後納郵便」で発送するのですか、それとも官製はがきに印刷して発送するのですか。	どちらの方法でも問題ございませんので、契約締結後、協議の上決定します。
委託内訳書	返送用の郵便料金は仮の 1750 通で計算すれば良いですか。実際の回収数により金額は増減するという事ですか。	1,750 通でお見積りをお願いいたします。お見込みのとおり実際の回収数により金額は増減するため、概算契約としています。
仕様書 3 - (3) 3 - (4)	以上の郵送料金は全て見積金額に含めるということでしょうか。	お見込みのとおりです。

仕様書 3 - (4)	返信用封筒の宛先は委託者（磯子区役所）になるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
仕様書 3 - (2)	インターネット解答用WEB ページは調査期間6月1日～6月30日の間だけ解答できるようにしておけば良いですか。	お見込みのとおりです。